別　紙

（特例措置の許可の条件）

　・緊急事態宣言、まん延防止等重点措置が発令されていない地域での活動に限ること

・参加者は、出発前の４日以内にＰＣＲ検査又は抗原定量検査を受検し、全員が陰性であること

・合宿等の期間が１週間を超える場合、原則４日に１度ＰＣＲ検査又は抗原定量検査を受けること

・顧問教員等の責任教員が全行程随行すること

・受け入れ施設等（宿泊施設含む）に了承を得ていること

・当該団体の構成員のみの活動に限ること

学生担当副学長　殿

特例措置の必要理由書

申請団体名：

活　動　名：

活 動 期 間：

１．活動を必要とする理由

　※学生のキャリア向上に資することが大であること、自粛要請期間においてもその活動が必要であること、当該目的地でなければ行えない活動であること等を記載。

２．体調不良者発生時の対応方法

※活動中に体調不良者が発生した場合の対応方法及び最寄りの医療機関等を記載。

３．活動期間中に、活動区域内に緊急事態宣言が発令された場合の対応

※発令後は活動を中止し、筑波大学へ戻る等の対応を記載。

この活動については、制限下にあってもなお必要なものであり、実施にあたっては、顧問教員等である私が責任を持ち、感染拡大防止並びに参加者の安全確保に努めます。

令和　年　月　日

顧問教員氏名：　○○　○○